

それぞれの要件について、詳しくは総合政策室までお問合せください。



飯豊町ふるさと定住いいですね条例

【条例期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日】

～「ふるさといいで」の誇りにつながるまちづくりを目指します～

ふるさと定住いいですね条例で交付される奨励金は、所得税・町県民税の課税対象となりますので、確定申告が必要となる場合があります。詳しくは役場住民税務課税務室までお問い合わせください。 0238-87-0513

住宅取得奨励



定住の意思を有して住宅を新築又は購入された場合、奨励金を贈呈

【奨励金】

- ・Iターン者(世帯) 100万円
- ・Uターン者 50万円
- ・新規就農林業者 100万円
- ・町内在住者 10万円

【加算】

- ・町内建築業者新築施工 10万円
- ・三世代同居世帯・子育て世帯・新婚世帯のいずれかに該当 10万円

ときめき結婚祝



町内にお住まいの方が結婚された場合、奨励金を贈呈

- ◆ 祝品(商品券)3万円

めざまっ子入学祝



町内にお住まいで、小学校、中学校に入学するお子さんを持つ保護者に祝品を贈呈

- ◆ 祝品(商品券)1万円

すこやか出産祝



町内にお住まいの方が出産された場合、祝品(金)を贈呈

- ◆ 第1子 祝品(商品券) 3万円
- ◆ 第2子 祝品(商品券) 5万円
- ◆ 第3子以降 祝金 17万円

しち・ごさん
17・5・3



【関連する施策】

住宅取得を応援します！

【関連する支援】

- ・新規就農促進対策事業
- ・住宅建設資金利子補給制度
- ・木材製品利用住宅建築奨励助成金交付事業
- ・県産認証材利用助成金交付事業
- ・空き家等情報活用事業

交流を促進します！

【関連する事業】

- ・企業による森林ボランティア
- ・グリーンツーリズム・農林業体験
- ・友好都市交流

出産・子育てを応援します！

【関連する支援】

- ・子育て支援医療(高校生まで医療費無料、入院時の食事負担金支給)
- ・保育料の軽減(第3子以降無料)・特別保育実施(産休明け保育など)
- ・放課後児童クラブの実施・ファミリーサポートセンター、こどもみらい館(子育て支援センター)の運営・妊婦健診助成・幼稚園、児童センターへの給食提供・ブックスタート事業・出産育児一時金42万円給付(国保)